○国土交通省

一一七九　昇降機の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準並びに検査結果を定める件　一242 一三

一一八〇　建築設備（昇降機を除く。）の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準並びに検査結果表を定める件の一部を改正する件　一242 一三

一一八一―一一八三　砂防法第二条の土地を指定する件　二 六

一一八四―一一八六　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二 八

一一八七　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　二 九

一一八八　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　四 七

一一八九　登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　七 七

一一九〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　八 四

一一九一　砂防法第二条の土地を指定する件　八 五

一一九二―一一九三　砂防法第二条の土地を指定する件　八 五

一一九四―一一九五　直轄砂防工事を施行する件　八 六

一一九六　建設業法に基づく登録監理技術者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　八 八

一一九七　建設業法に基づく登録解体工事講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　八 八

一一九八　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　八 八

一一九九　昭和三十八年建設省告示第百六十二号の一部を改正する件　八 八

一二〇〇―一二〇一　砂防法第二条の土地を指定する件　九 九

一二〇二―一二〇三　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　九 九

一二〇四　民間訓練試験空域を指定する告示の一部を改正する件　一〇 七

一二〇五　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　一〇 七

一二〇六　規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示の一部を改正する件　一〇 八

一二〇七―一二〇八　自動車の型式を指定した件　一〇 248 一四

一二〇九―一二一〇　自動車の型式についての指定を取り消した件　一〇 248 一七

一二一一―一二一二　自動車の装置の型式を指定した件　一〇 248 一九

一二一三―一二一四　自動車の型式についての指定を取り消した件　一〇 248 一七

一二一五―一二一六　自動車の装置の型式を指定した件　一〇 248 一九

一二一七―一二一八　運輸審議会件名表に登載された件　一一 七 七

一二一九―一二二〇　高速自動車国道に関する件　一一 七 七

一二二一―一二二二　河川法施行規則の規定に基づく登録事項の変更の届出に伴い登録する件　一一 七 七

一二二三　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　一一 七 八

一二二四―一二二五　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一四 四 一四

一二二六　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一四 五 一四

一二二七―一二二八　砂防法第二条の土地を指定する件　一四 五 一四

一二二九―一二三〇　指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件　一四 四 250

一二三一―一二三二　自動車の装置の型式についての指定を取り消した件　一四 四 250

一二三三　砂防法第二条の土地の一部を改正する件　一四 五 250

一二三四　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一四 四 250

一二三五　砂防法第二条の土地を指定する件　一四 五 250

一二三六　指定装置の指定製作者等の氏名又は名称及び住所を変更する旨届出があった件　一四 五 250

一二三七　指定装置の名称及び型式を変更した件　一四 五 250

一二三八―一二三九　小型特殊自動車の製作者の氏名又は名称及び住所を変更する旨届出があった件　一四 五 250

一二四〇　小型特殊自動車について製作廃止の届出があった件　一四 五 250

一二四一　指定自動車の指定製作者等の住所を変更した件　一四 五 250

一二四二―一二四三　小型特殊自動車の型式を認定した件　一四 五 250

一二四四　検査対象外軽自動車の型式を認定した件　一四 五 250

一二四五　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件　一四 五 250

一二四六　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一五 六 七

一二四七　砂防法第二条の土地を指定する件　一五 七 七

一二四八―一二四九　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示　一五 七 251

一二五〇―一二五一　道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する告示　一五 七 251

一二五二―一二五三　旅客自動車運送事業者が管理すべき書類を定める告示　一五 六 251

一二五四　旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全に係る事項の一部を改正する件　一五 七 251

一二五五―一二五六　旅客自動車運送事業者が管理すべき書類を定める告示　一五 七 251

一二五七　砂防法第二条の土地を指定する件　一六 六 七

一二五八―一二五九　砂防法第二条の土地を指定する件　一六 四 七

一二六〇―一二六一　建築基準法の規定に基づく性能評価機関の指定等をした件　一六 六 七

一二六二―一二六三　砂防法第二条の土地を指定する件　一七 七 七

一二六四　ドライブレコーダーにより記録すべき情報及びドライブレコーダーの性能要件を定める件　一七 七 253

一二六五―一二六六　旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針の一部を改正する告示　一七 253 一五

一二六七―一二六八　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　一八 七 七

一二六九　船舶安全法の規定に基づき認定した件　一八 七 七